発行日／平成２３年１月３１日

ひがしどおり 議会だより

No.３５

第７回　原発サミット（H22. 11. 16）

11月定例会

第４回定例会開かれる……………… ２Ｐ
一般質問　２人の議員が登壇………… ３～６Ｐ
臨時会・全員協議会………… ６～７Ｐ
委員会・視察研修等………… ８～９Ｐ
議会の動き……………… 10Ｐ

発行／東通村議会　編集／教育民生常任委員会　〒039－4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34　TEL 0175-27-2111　FAX 0175-27-2130

議案のあらまし

平成二十二年東通村議会第四回定例会が十一月二十九日から十二月九日までの十一日間の会期日程で開かれました。

定例会には村長より、条例案件一件、補正予算案件四件、契約案件一件、その他の案件二件、合計八案件が提出され、全日程、全議案が原案どおり可決されました。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定。村長提出議案について提案理由の説明を求め、十一月三十日から十二月七日まで議案熟考のため休会として散会。

八日は、伊勢田勉議員、奥島貞一議員による一般質問が行われ、続いて条例案件一件を審議。

九日は、補正予算案件四件、契約案件一件、その他の案件二件を審議後閉会。

◎条例案件

○東通村村有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例

現行の条例では、公益法人等から申し込みがあった場合、貸付け等ができないことから、普通財産の無償貸付又は減額貸付が行えるよう改正するものです。

◎補正予算案件

○平成二十二年度東通村一般会計補正予算（第五号）

より一層の健康増進を図るため、ゼロ歳児から四歳児を対象に、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種に要する費用を全額公費助成。また、当初予算編成時に不確定であった事務事業費等について補正。歳入歳出予算総額、七十九億二千五百四十三万五千円とするものです。

○平成二十二年度東通村介護保険特別会計補正予算（第二号）

施設介護サービス利用者は減少、居宅介護計画サービス利用者数は増大となり、介護給付費全体では減額。他方、高額介護サービス利用者数の増加が見込まれることから、高額介護給付費を追加補正。歳入歳出予算総額を六億三千九百八十三万三千円とするものです。

○平成二十二年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第四号）

小田野沢漁村再生交付金事業費及び地方債等の減額により、歳入歳出予算総額をそれぞれ四億八千四百三十二万円とするものです。

○平成二十二年度東通村水道事業会計補正予算（第三号）

収益的収入は、高料金対策繰入金等の追加による増額、収益的支出は、企業債利息等の確定による減額。資本的支出は、企業債元金償還額確定により増額。その結果、収益的収入は三億六千六百万六千円、収益的支出は三億三千九百六十二万七千円、資本的支出は三億七千二百十八万五千円とするものです。

◎契約案件

○岩屋地区漁村再生工事請負契約の変更について

泊地浚渫を増工し、変更契約を締結するものです。

◎その他の案件

○東通村過疎地域自立促進計画について

今後の村政全般に亘る諸課題に対応すべく、毎年度の財政状況に応じた事業を網羅し、過疎地域における制度を有効活用した東通村過疎地域自立促進計画が県の承認を得られたので、法の規定により提案するものです。

○村道路線の認定について

村道古野牛川野牛線に接続する生活関連道について、平成二十二年度事業完了に合わせ、釜ノ平二号線として村道認定するものです。

◎陳情書

○陳情第九号　非核三原則の早期法制化を求める陳情書【採択】

○陳情第十号　大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書【採択】

一　般　質　問

１２月８日の本会議において、２人の議員が一般質問を行いました。
主な質問内容を紹介します。

【質問者】　伊勢田　勉　議員
奥島貞一　議員

伊勢田　勉　議員

米価の低価格による農家の収入減に対しその対策について

【伊勢田議員】
今年の猛暑による異常高温が原因で米質の低下、米価の下落等、又、国の戸別所得補償制度は米価の下落に拍車をかけ、農家の収入は厳しい状況にある。一次産業である経営基盤の確立のため、救済措置はあるか。

【村　長】
今年の稲作は記録的な高温・多照の天候で、平年を上回る収穫となり安心している。この記録的猛暑が米の品質に大きな影響を及ぼし、品質低下を招いたものと考えている。十一月八日現在で、今年産は一等米比率が十パーセントとなっており、二十年産、二十一年産に比べ、明らかに品質低下が見られ、その要因の八割がカメムシ類による被害粒の発生によるもので、着色粒が多く混入し、品質転化をもたらしたものと推測する。国の戸別所得補償モデル対策については、村では加入者が個人百八十三戸と二つの営農組合が加入しており、国から交付金が村内農家に支払いされており、更なる制度の充実に期待している。又、米価が下げられる国策について、環太平洋戦略的経済連絡協定（ＴＰＰ）に対応した国の基本的方針や農業政策も示されておらず、推移を見守り、村農業への影響を見極めながら対策を取っていく。

イカ、サケの不漁による村の救済について

【伊勢田議員】
今年の異常な海水温上昇により、漁獲高が非常に少なく、漁家の経営を圧迫する状況にあり、村では、不漁対策等の救済措置を考えているか。

【村　長】
水温の低下に伴って、十一月後半からイカ・サケ漁が増しており、このままの状況が続けてほしいと期待している。内水面についても、十一月に入りほぼ平年並みの親魚の確保が出来ていると報告されており、一安心している。救済については、漁民の窮状は十分に理解しており、これまでも限られた範囲であるが、平成十五年より緊急利子対策利子補給、緊急特別対策資金利子補給、村漁業被害対策補助金、村イカ不漁対策資金利子補給、災害資金利子補給など漁業被害に対し、約六千万円の支援事業を実施してきた。金額は大きい割りに一経営体に渡る金額は、平均で十万円余りであることから効果が上がらず、被害が起きてからの緊急対策では、就業者も多く、現下の厳しい村行財政運営の中での支援実施は極めて難しいものと言わざるを得ない。村としては、被害対策事業に対処するため、平成二十二年度から公平性の観点から、漁業共済に加入している経営体に村漁業共済掛金補助金として八百六十四万五千円を当初予算に計上、八漁協百二十七経営体に補助金交付を既に決定し、十二月中に各漁協に支払われる予定となっている。これは共済掛金二十パーセントで、上限を七十万円として実施している。今後も県及び県漁連の動向に注視し、漁協と密な連携強力・情報交換しながら、沿岸漁業の健全性が図られるよう努めて参る。

災害時の避難場所に於ける必需品やボランティアに対し、その責任者、又活動の対応について

【伊勢田議員】

今年二月のチリ沖地震による津波発生時において、情報の不徹底・必需品の不備等が指摘されたが、今後、自然災害に対し、村では避難施設においてその役割・必需品等の備えはあるか。又、村では災害時におけるボランティアの受け入れ態勢、村内のボランティア活動、その責任者は。

【村　長】

避難場所における食糧を含む生活必需品は、防災計画では、食糧始め生活品の確保については定めているが、食糧については、現在三百食分を備蓄しており、特に、米などの食糧は、計画により県に供給斡旋することとなっており、災害時・被害時の食糧供給には万全を期して参る。災害時のボランティアの受け入れとその村の組織は防災計画上、始めから想定することは困難であるため定めておらず、大規模な災害では自衛隊の派遣要請などの制度もあり、受け入れの判断などは、防災担当が中心となり対策本部で行うこととしている。津波時などの新たな避難所の施設建設は財政的なものを含め、すぐには実現できないが、民間の施設の活用など、地域に応じた避難所の取り決めが必要であり、集落ごとに協議を早急に進めて参る。

集中改革プランの成果と今後の課題について

【伊勢田議員】

行政集中改革プランは今年三月で五ヵ年計画が終了したが、その成果について、又、今後もプランの策定、課題、継続の必要性等があるか。

【村　長】

本村の行政改革は、平成十六年度までにその推進に取り組んできたが、平成十七年三月総務省より、各地方公共団体に対し、「集中改革プラン」の公表が要請された。このため、村は行政改革推進委員会での審議内容を元に、新たな行政改革大綱を定め、現下の厳しい財政状況の改善を柱とした、六項目の改革を掲げ、ホームページに公表してきた。

一として組織・機構の簡素化は、課の統廃合、グループ制などスリム化を図り、処理能力の向上に一定の効果を上げている。二として事務事業の再編・整理・統合については、大きな成果として、小・中学校の一校統合が挙げられる。三として民間委託の推進は、集中改革プランの公表以前に、当村は保健・医療・福祉の分野を民間委託しており、医師確保対策にも効果を上げていると実感している。また、指定管理者制度に基づき、各集会施設は、それぞれの部落会にその管理運営をお願いしている。四として定員管理・給与の適正化は、毎年退職者の数を超えないよう採用を抑制するなど、その結果、五ヵ年で十九名の職員の削減を図っており、給与については、ラスパイレス指数も県平均より一・二ポイント下回っている状況にある。第五として第三セクターの見直しについては、産業振興公社、土地開発公社に係る総合的な指針・計画の策定において、産地直送販売施設との整合性を十分配慮したものとして取り組んでいる。第六、経費節減の財政効果について、これまでの五項目に合わせ、補助金等の整理合理化や内部管理経費及びその他事務事業の整理合理化を進め、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間で六億九千三百八十七万六千円の削減効果として公表している。今後の課題については、これまでの集中改革プランで目標を達成できなかった、又は検討中のものも含め、行政改革の重要性からも、今後とも努力を続けて参り、特に産業振興公社の取扱いも含め、幼稚園・児童館の統合と言った、運営の民間移譲を視野に入れた喫緊の課題を粛々と推し進めることが必要不可欠と考えており、行政改革については、引き続き意を用いて参りたい。

奥島貞一 議員

各集落センター（集会所）の運営について

【奥島議員】
各部落の施設の建設状況はどうなっているのか。又現在、新築・改築の要望が出されている地域はあるのか。

【村　長】
集会施設は、財政的な経緯もあり、これまでも相当年数経過した、古い建物を優先的に建設している。最近では、村が直接設置した集会施設、部落会が村の助成金をもって、前面改築、或いは新築したものがある。現在、今年度助成金をもって新築した向野集会所、現在設計に取りかかっている目名などがあり、特に管理費の面を考慮し、部落会が村の補助金をもって、規模を大きくしない施設がある。比較的住民の少ない部落会設置の集会所が七ヶ所、改築或いは新築していない集落があり、この中で二集落から要望がされている状況にあり、今後とも、比較的年数の経過している施設については、財政的な検討と合わせて整備して参る。

【奥島議員】
集会所によっては、すでに下水道事業が完工されたことに伴い、浄化槽管理費が下水道使用料として大幅に軽減され、他の地域との格差も生じていることから、維持管理費の軽減策、また助成の考えはないか。

【村　長】
以前にも係る質問に答弁しており、管理費の助成を当面しないということにしている。特に村が設置した施設は、建築当時、地元と充分協議し、建築したものであるが、各部落会共に大変厳しい状況にあるという認識はしている。集会施設の維持管理経費としての助成ではなく、部落会事務費等と共に、総合的に考慮しなければならない。いずれにしても、村としても大変厳しい財政状況にあり、充分考慮の上、検討する。

【奥島議員】
維持管理費の助成について、部落会の方と話合いして頂き、村として再度、検討できるか。

【村　長】
部落集会所の維持管理費に限らず、様々な観点から総合的に充分見直しながら検討する。

【奥島議員】
原子力発電所立地村として電源立地交付金事業の様々なメニューがある中で、公共施設に対して助成の検討を願う。

下水道事業の現況と今後の計画・見通しについて

【奥島議員】
下水道事業の未整備地区の多くの住民は、この事業に期待と関心を持っているものと思うが、村の下水道事業の現況と課題、又、今後の計画・見通しは。

【村　長】
平成九年九月に策定した「東通村下水道整備基本構想」に基づき、平成十三年度に尻屋地区、十四年度には砂子又地区、白糠地区は平成十七年度から供用開始したところである。この三地区の人口三千七十四人のうち九十三パーセントが加入し、水洗化率は七十二パーセントで、村全体の普及率は四十八パーセントとまだ低いものの、加入率は青森県の他町村に比べ良好で、県の事例発表会でも模範地域として紹介されている。建設事業費は、三地区合計で、六十九億五千三百七十八万五千円、その財源は国庫補助金等三十七億六千五百五十二万三千円、下水道事業債二十億九千四百万円、一般財源十億九千四百二十六万二千円、起債残高は本年三月末で二十一

億二百八十五万五千円と多額となっており、一般会計に掛かる財源負担も非常に大きくなっているのが現状であり、維持管理費も今後の増加が予想される。しかしながら、下水道は、村の基幹産業である農林水産業等の基盤となる豊かな自然環境を子孫へ引き継ぐためにも必要不可欠の事業であり、村の財政状況を見極めながら、多少年月を要しても事業推進を図らなければならないものと考えている。今後の計画及び見通しについては、事業の投資効果を最大限発揮するため、村の各集落単位で戸別処理いわゆる合併処理浄化槽と集合処理の経済性について再度比較検討し、各集落の地域の特性に合わせ、計画見直しを行ってきた結果、ほとんどの地区で戸別処理方式がより経済的と判断され、集合処理方式が有利と判断されたのは数地区に限定されたことから、事業費で約八億円の減額が見込まれている。このことから戸別処理方式と集合処理方式のそれぞれについて、建設費及び維持管理費の更なる軽減に工夫を凝らし、より一層、財政負担の少ない事業手法を採用することとしている。

【奥島議員】
下水道整備地域と未整備地域との地域格差を無くするための助成、又、軽減策として浄化槽管理費の一括入札を検討しては如何か。

【村　長】
全体としての管理費の入札制度は、法的なこともあり検討して参る。

【奥島議員】
村も厳しい財政状況にあることは充分認識しているが、地域関係者と充分協議し、助成等を検討願う。

第三回臨時会

▼平成二十二年東通村議会第三回臨時会が十月十五日招集され、会期を一日とする日程で開かれました。臨時会には村長より、補正予算案件一件が提出され、原案どおり可決されました。

◎補正予算案件

○平成二十二年度東通村一般会計補正予算（第三号）

対象者を女子中学生生徒とする子宮頸がん予防ワクチンの全額公費助成するため三百二十八万七千円を追加補正。予算総額を、歳入歳出予算総額七十九億二千二百七十三万円とするものです。

第四回臨時会

▼平成二十二年東通村議会第四回臨時会が十一月十九日招集され、会期を一日とする日程で開かれました。臨時会には村長より、条例案件五件、補正予算案件三件が提出され、原案どおり可決されました。

◎条例案件

○東通村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○わが村の先生制度特区に係る東通村費負担教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

以上五案件は、人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に基づき改正するものです。

◎**補正予算案件**

○**平成二十二年度東通村一般会計補正予算（第四号）**

○**平成二十二年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第三号）**

○**平成二十二年度東通村水道事業会計補正予算（第二号）**

　以上三案件は、人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に基づく人件費の補正です。

第五回臨時会

▼平成二十二年東通村議会第五回臨時会が十二月二十日招集され、会期を一日とする日程で開かれました。臨時会には村長より、人事案件一件が提出され、原案どおり同意されました。

◎**人事案件**

○**東通村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて**

　現委員の濱田直一氏は、十二月二十二日をもって任期満了となり、引き続きその任に当たって頂くため再任となりました。

全員協議会

★**十月二十五日（月）午前十時、村庁舎議場にて**

◎協議案件

○**東通原子力発電所東北電力一号機に係る新検査制度に基づく運転期間延長について**

　村長挨拶後、東北電力株式会社執行役員・東通原子力発電所・津幡所長より挨拶及び新検査制度に基づく運転期間延長について詳細な説明がなされました。

　この新検査制度は、平成二十一年一月に省令施行により、今までの原子力発電所の検査制度の見直しにより、プラントデータ毎の特性に応じた検査が導入。一として、事業者の保全計画策定、二として、新技術を用いた故障の兆候の早期発見、潤滑油診断、赤外線サーモグラフィ診断、三として、経年劣化データの蓄積による点検方法の見直し等、科学的、合理的な最新の知見・根拠に基づき信頼性を重視した保全の仕組みが導入されたことから、事業者が個々の点検項目について、機器の点検間隔の評価を行うことにより、運転期間を延長することが可能となるとのことでした。東北電力においては、平成二十一年六月に東北電力一号機を対象とした新検査制度に基づく保全計画（運転十三ヶ月以内）を国に届出、その後、機器の適切な保全方式、点検間隔の設定に向けたデータの蓄積や分析等を行い、一号機の特性を踏まえた評価作業を進め、運転期間延長に係る機器について技術的な評価を行った結果、機器の点検及び検査間隔を二十六ヶ月としても問題がないことを確認、燃料交換の間隔の評価を考慮し、十八ヶ月は運転可能であると評価、又、第四回定期検査（平成二十三年二月～六月予定）後の運転期間は、現行の十三ヶ月と十八ヶ月の中間的な変更幅として、今回は十六ヶ月以内とし、今後、準備が整い次第、国に対する諸手続きを行い、国の審査・確認が行われた後、運転期間を十六ヶ月へ延長するとのことでした。この運転期間を延長することにより、設備利用率の向上が図られ、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策にも一層貢献できるとの説明でありました。

　これに対し、議員からは、定期検査後の運転期間のスケジュールについて、二酸化炭素の削減について、地元雇用について等意見・質問が出され、その都度詳細な説明がなされ、又、二号機の着工については計画通り進めるよう要望し閉会いたしました。

委員会から

▼常任委員会

☆総務企画常任委員会

《十一月二十九日（月）
午前十時三十五分開会》

※「非核三原則の早期法制化を求める陳情書」

核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く願い、地球上から核兵器をなくすることは、被爆者の悲願であります。百八十九カ国が参加した今年の核不拡散条約再検討会議では「最終文書」を全会一致で採択しており、核兵器をおとされた唯一の国として、核兵器の廃絶に向けて主導的役割を果たすべきです。そのためにも、「非核三原則」の早期法制化を図ることによって、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができるとの観点から、本陳情書は採択すべきものと決した。

☆教育民生常任委員会

《十一月二十九日（月）
午前十時二十五分開会》

※「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」

医療現場では、長時間過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足となっている。看護師など夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっており、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度を求める必要との観点から、本陳情書は採択すべきものと決した。

視察研修等

《下北郡町村議会議長会議長視察研修》

去る十月六日（水）から八日（金）までの日程で、山形県大石田町へ議会の活性化及び議会活動等にかかる取り組みについて視察研修いたしました。六日の大石田町では、小林議会議長から大石田町議会の概要、議会活性化対策等についてご説明頂きました。

《全国市議会議長会基地協議会東北部会定期総会》

去る十月十四日（木）宮城県多賀城市において、全国市議会議長会基地協議会東北部会第十八回定期総会が開催。総会では、平成二十一年度事務報告・事業計画・会務報告及び平成二十一年度収支決算、平成二十二年度収支予算百三十九万二千九十三円と平成二十二年度事業計画を承認。

《正副議長・事務局長研修会》

去る十月二十六日（火）青森県町村議会議長会主催による正副議長・事務局長研修会が開催されました。講師に山梨学院大学大学院社会科学研究科長中央大学名誉教授・今村都南雄氏を迎え、「地域主権改革の動向と議会改革」と題し、講演を頂きました。

《知事を囲む行政懇談会》

去る十一月五日（金）午後四時十五分より、「ホテル青森」において、県町村議会議長会による知事を囲む行政懇談会が開催されました。懇談会では各郡提出要望事項六件及び自由討議要望事項四件が提出され、知事及び担当部長等から詳細な回答・説明を頂きました。

《下北郡正副議長・各常任委員長等及び事務職員合同研修会》

去る十一月十一日（木）・十二日（金）、下北郡町村議会議長会主催による研修会が青森市（アップルパレス青森）において開催されました。講師に県町村議会議長会・総括主幹山口一成氏を迎え、「地方自治法抜本改正の審議状況と議員年金制度の動向」と題し、講演を頂きました。

《第七回全国原子力発電所立地議会サミット》

去る十一月十五日（月）から十七日（水）までの日程で、四百六十名を越える多数参加のもと、東京品川プリンスホテルで開催された第七回全国原子力発電所立地議会サミットに参加。第一日目は、「原子力政策について」と題し、資源エネルギー庁核燃料サイクル産業課長による基調講演と五つの分科会を行い、二日目は、各分科会報告、全大会が行われました。

《第五十四回町村議会議長全国大会》

去る十一月十七日（水）正午より、東京NHKホールにおいて、第五十四回町村議会議長全国大会が開催されました。内閣官房副長官（内閣総理大臣代理）はじめ衆参両院議長、総務副大臣及び各政党代表の出席の下、議長大会では大会宣言、要望事項、各地区要望事項・特別決議案等を満場一致で採択、閉会いたしました。

議　会　の　動　き

月	日	内容
10月	６日	郡議長会議長行政視察研修（～８日）
	１４日	全国市議会議長会基地協議会東北部会定期総会（～15日）
	１５日	第３回臨時会・議会運営委員会
	２５日	議会全員協議会
	２６日	正副議長・事務局長研修会
11月	５日	町村議会議長会「知事を囲む行政懇談会」
	１１日	郡議長会正副議長、各常任委員長等及び事務職員合同研修会（～12日）
	１５日	第７回全国原子力発電所立地議会サミット（～17日）
	１７日	第５４回町村議会議長全国大会
	１９日	第４回臨時会・議会運営委員会
	２５日	議会運営委員会
	２９日	第４回定例会招集・総務企画常任委員会・教育民生常任委員会
12月	８日	議会本会議
	９日	議会本会議
	２０日	第５回臨時会・議会運営委員会・教育民生常任委員会

あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

◎定例会は、年４回（３月、６月、９月、12月）開かれます。

◎臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局（☎27－2111　内線412・413）

編集後記

平成二十二年十一月第四回定例会が二十九日開会され、提出議案八件を議決。十二月九日閉会しました。

総務企画常任委員会に引き続き、教育民生常任委員会が十月から十二月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよりづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次回は、産業建設常任委員会の担当です。